

認可外保育施設(居宅訪問型保育事業(個人登録ベビーシッター))の  
事業を開始する(認可外保育施設設置届の届出)

市へ届け出る書類の確認

1 認可外保育施設設置届 届出書類 ※下記について全て届出

- 認可外保育施設設置届(様式1-2)
- 設置届 別紙:ベビーシッター事業者 個人用
- 添付書類①:資格証(保育士または看護師、准看護師)の写し  
または子育て支援研修修了証の写し
- 添付書類②:登録マッチングサイトのプロフィールページの全ページの写し  
※登録者写真掲載ページから提供サービス内容等が分かるページ  
全ての写しを添付のこと
- 添付書類③:保険加入状況が分かる保険契約書等の写し
- 添付書類④:事業開始にあたり、受講した研修の修了書や受講したことが分かる  
書類(受講票や研修資料等)の写し
- 添付書類⑤:事業者作成「提供するサービスに関する内容について【提示用】」の写し
- 別添1 認可外保育施設指導監督基準「チェックシート」
- 別添2 認可外保育施設指導監督基準「改善報告書」

※ 幼児教育・保育の無償化対象事業者とする申請について  
(特定子ども・子育て支援施設等確認申請)

申請する

申請しない

2 特定子ども・子育て支援施設等確認申請書 申請書類

※ 設置届とあわせて申請する場合に限り、下記\*印の書類については不要

- 特定子ども・子育て支援施設等確認申請書(様式第17号)
- 確認申請書 別紙(認可外保育施設 居宅訪問型事業)
- 誓約書
- \*認可外保育施設設置届の写し
- \*登録マッチングサイトのプロフィールページの全ページの写し
- \*受講した研修の修了書や受講したことが分かる資料等の写し
- \*事業者作成「提供するサービスに関する内容について【提示用】」の写し

設置届と申請書の届出

設置届の届出

※ 届出内容について不備等がないことを確認。届出について受理。

\*ベビーシッター事業の運営開始\*

- \* 児童福祉法等関係法令の遵守(届出・報告・監査等)
- \* 「指導監督基準」の全項目に適合した、ベビーシッター事業の運営
- \* 児童の安全確保について十分に配慮した保育サービスの提供